

## 【報告第1号】

# 平成25年度事業報告

平成25年度の基本方針に基づき、以下のとおりの活動を実施して参りました。

## I. 嘱託登記受託事業

市区町村関連の事業としましては、町田地区、多摩地区及び立川地区が協同して、昨年に引き続き奥多摩町の山林にかかる権利登記抹消関連業務を受託しました。町有土地に設定された植林目的の期間99ヶ年の地上権が期間満了となったので、その抹消登記をするのですが、今年度は400件の受託件数となりました。その他、寄付による所有権移転登記業務が4件ありました。昨年以上の成果を本年は処理することができました。今後はいよいよ、登記請求に係る訴訟対応の相談準備に入ります。府中地区においては、今年度も継続的に狭あい道路の拡幅、法定外公共物関連、公共用地取得に関する嘱託登記を受託しました。受託案件は、106件となっています。調布地区においても、調布市からの狭あい道路の拡幅に関する嘱託登記案件を継続的に受託しました。今年度の当該事業による受託は、62件となりました。武蔵野地区においては、保育園に係る所有権保存と移転登記を受託しました。練馬地区においても、練馬区の嘱託登記にかかる権利登記及び調査業務を継続的に受託していますが、25年度の実績は8件の受託となりました。練馬区からは継続的に相談があり、まだまだ多くの案件について処理すべき事案があると思われまますので、地区幹事以下、より多くの事案に支援ができるように対応します。港区からは街づくり支援部土木課の依頼により、マンションの敷地権の切り取りに係る継続的な相談があり、港地区幹事以下、地区社員がその対応に当たりました。

今年度も、東京司法書士政治連盟の協力を得て、都・区・市議会に広報してきました。なお政治連盟には、狭あい道路・木造密集地問題のほか、公開市民講座等の公益活動の広報についても、ご尽力いただきました。

東京都建設局関連では、地区幹事や担当理事をはじめとする役員が、分担して建設事務所を訪問し、当協会の有する専門性やノウハウ、過去の活動実績、活動方針等について広報活動を行いました。具体的な依頼として、嘱託登記にかかる権利調査業務を受託しました。これらの嘱託登記関連事業の受託については従来に比して情報の提供の方法・内容等を十分検討していく必要があると思われまます。今年度は新たに、東京都道路整備保全公社を訪問し、当協会の紹

介、公共事業に関する意見交換等を行ってきました。

東京都住宅供給公社関連では、東京都住宅供給公社所有建物の所有権保存登記、抵当権設定・抹消登記あるいは民間借り上げ住宅の賃借権登記等の嘱託登記を主に受託しました。平成25年度の受託処理した案件は、所有権移転登記5件、所有権保存登記4件、抵当権抹消登記10件、賃借権抹消登記22件でした。

再開発関連登記業務については、国分寺駅前再開発に係る90条登記（122件）を受託し、府中地区社員が業務にあたりました。その他、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議会を持ち、独立行政法人都市再生機構の入札に共同参加しました。受託には至りませんでした。極端に低廉な落札価格ではなく、当方にも手応えを感じられる開札結果でした。

## Ⅱ．地域防災・災害復興支援事業

当協会は専門家の正会員団体等で構成される「災害復興まちづくり支援機構」に継続して参加しました。災害復興まちづくり支援機構の活動は、東日本大震災対応として、大船渡市末崎町碁石地区等への支援活動を行ってきました。また、広域避難者支援活動として、主に福島県から東京に避難された被災者の交流会・相談会の対応を行いました。7月25日には東京都と共催でシンポジウム「第7回の専門家とともに考える災害への備え ～首都直下地震に備えるマンション対策～」を開催しました。そのほか、東京都の要請により、伊豆大島台風26号災害に対応し、相談員を派遣する活動を行いました。

当協会は、平成22年3月26日以来、東京都内において地震、風水害その他災害により被害が発生した場合、東京都と協力し、復興まちづくりを円滑に行い、被災住民の生活の早期安定を図るために「復興まちづくり支援に関する協定」を締結しており、今年度もその更新を行いました。

当協会では、昨年発生した伊豆大島の台風第26号の土石流災害に対し、理事及び監事12名で視察団を構成し、大島町を訪問し、町長より災害の状況を聞くとともに災害の現場の確認を行いました。そして、被災住民のために義援金を贈りました。当協会に対して町長から、復興に係る支援への期待が寄せられました。

また、狭あい道路の拡幅事業を行っている調布市や府中市のスキームを他の地方公共団体に提示し、地区幹事を中心として各自治体に出向いて説明し、より多くの地域で施行していただくよう提言して参りました。

## Ⅲ．公共嘱託登記及びその他の関連する知識の普及啓発事業

○東京都道路保全整備公社に対する講師派遣

東京都道路保全整備公社の依頼により、平成26年3月26日開催の職員向け講習会「マンション敷地取得に伴う登記手続」に、山田猛司相談役を講師として派遣しました。

#### ○相続及び遺言に関する公開市民講座の開催

公開市民講座は、公共事業の推進の障害となっている不動産登記の相続未処理案件が、相続・遺言の知識の普及によって少しでも減少することを目的とした活動です。一般の市民を対象に、当協会から講師を派遣して相続・遺言についての法律知識をわかりやすく講義するもので、地区幹事が中心となって下記のとおり講座の開催をすることができました。参加者から感謝の言葉もいただき、司法書士制度の広報に寄与できていれば幸いです。

25年度は、公開市民講座を初めて開催する地区もあり、都内広域にわたり活動していくことができました。各地区で公開市民講座を1回開催することは本年度もできませんでしたが、継続して開催している地区もありますので、その地区をモデルケースとして他地区も開催できるように準備していきます。

①練馬地区 平成25年4月25日開催 場所 練馬区大泉学園町地域集会所  
・練馬区大泉学園町地域集会所で出前講座を開催しました。

「相続・遺言・成年後見について」と題し、30名以上の参加者がありました。レジュメを使った説明に皆さん興味深く熱心に聞き入っておりました。

②多摩地区 平成25年10月17日開催 場所 稲城市福祉センター

・稲城市福祉権利擁護センターにて、「相続と遺言」と題する講演を実施しました。パワーポイントを使って、相続の際の相続順位や相続財産についてわかりやすく説明されました。相続人がいない場合、毎年200億円以上の相続財産が国庫に帰属しており、見込み額が次年度予算にも計上されているということで、参加者の皆さんも驚いておられました。講演後、公正証書遺言について、相続人の特定等細かい論点について質問がでており、質問者はとても知識が豊富な方が多く、大変有意義な講座となりました。

③豊島地区 平成25年10月18日開催 場所 豊島区民ひろば朋有

・豊島区区民ひろば朋有において安心安全をテーマにし区民の皆さまでたくさん話をしようという「しゃべり場」の中で、「身近な相続・遺言の基礎知識」と題する講演を実施しました。社会福祉協議会の方の進行の下、相続手続きにつ

いて豊富な経験のある講師社員がパワーポイントを使い、相続・遺言について、実際の経験を取り入れてわかりやすく説明しました。講師のゆったりとした奥深い口調に参加者は引き込まれ、また、具体的な質問が数多く出されました。ひとつひとつの質問に会場の皆さまも大きくなぞくなど質問者と一緒に受けとめ、その回答を求め講師をみつめる様子は非常に生き生きとした有意義な講座でした。

④北・荒川地区 平成25年11月9日開催 場所 北区西大原自治会室

・北区西大原自治会室において相続をテーマに出前講座開催を開催しました。講師社員が、主にレジュメに沿って相続の基礎的事項を解説し、続いて、もう一人の講師社員が、遺産分割協議との関係で成年後見制度のアウトラインを解説しました。文字通り、膝を突き合わせて和やかに講座が進められました。

⑤北・荒川地区 平成25年11月13日開催 場所 北区滝野川東区民センター

・北区滝野川東区民センターで出前講座を開催しました。講師社員がパワーポイントを使って、前半を相続手続きのアウトラインについて、後半を主に遺言書の作成について解説しました。講義の終了後、受講者と講師の間で質疑応答がなされました。

⑥板橋地区 平成25年11月27日開催 場所 板橋区前野町富士見台集会所

・板橋区富士見台集会所で出前講座を開催しました。講師社員から、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会の目的および活動について5分程度説明後、「相続・遺言」について、具体例を基に法定相続、遺産分割、遺言、相続放棄等を取り混ぜながらの講座でした。参加者は、会場定員の100名程で、皆さん熱心にメモを取りながら聞いていただきました。会場の使用時間の都合上、質問時間を取る事ができませんでしたが、講演終了後、個別に参加者から兄弟相続、遺言等の質問を受けました。

⑦豊島地区 平成26年1月27日開催 場所 豊島区民ひろば朋有

・豊島区区民ひろば朋有の「しゃべり場」活動の中で、「身近な相続・遺言 第2弾」が開催され、協会社員が出席いたしました。平成25年10月に「身近な相続・遺言の基礎知識」について当協会社員が講演し非常に好評だったため、その応用編として今回第2弾が開催されました。まずは、区民ひろば運営スタッフの人たち自ら役者を演じての寸劇をご披露することから始まりました。「佐々家の人々」をご覧になった参加者のご意見を発表したり、疑問に思ったことを質問したりし、思い通り相続できるかできないかなど自由に意見を出し

合いました。出席社員は参加者の意見を総括し法律的な観点から疑問の解消をお手伝いしました。よくある講演会よりもずっと分かりやすいと参加者から運営スタッフに対し絶賛の声があがっていました。複雑な人間関係の中の相続問題を考えるよい機会をもてたことと察します。豊島区議の先生も参加者の一人としてご出席され、参加者のご意見を共有し、今後の区政の参考にするとのことでした。

⑧北・荒川地区 平成26年2月22日開催 場所 北区赤羽八幡自治会自治会館  
・北区赤羽八幡自治会自治会館で出前講座を開催しました。定刻に、自治会館の畳敷きの部屋で講師社員の話しが始まりました。「もも寿会」では去年「振り込め詐欺」をテーマに講座を開催し、今回は連続講座の2回目だそうです。講師は、自分の体験談などを交えながら、相続・遺言の基本的な事項を話しました。講師の軽妙な話に参加者の笑いも誘い、終始和やかな雰囲気で行いました。途中、質問などもあり予定時間を若干オーバーして終了しました。

⑨江戸川区 平成26年3月9日開催 場所 タワーホール船堀303会議室  
・タワーホール船堀にて江戸川区民を対象に、相続・遺言を中心に講座を開催致しました。できるかぎり具体的な事例を挙げながら、どこを注意すればいいのか丁寧に説明したので、出席して下さった方々にも理解しやすかったものと思います。質疑応答では、元配偶者の相続権に関する質問がされるなど、日頃区民の関心の高さが窺われ、短いながらも充実した講座でした。

⑩豊島区 平成26年3月17日開催 場所 豊島区区民ひろば西池袋  
・豊島区区民ひろば西池袋において、出前講座「身近な相続と遺言のお話」が開催され、豊島地区の講師社員が務めました。まずは、社会福祉協議会の総務課長から「わたしの記録帳」の紹介と配布がされました。この記録帳は、記入した人の人生の覚書となればと作成され、その人の健康プロフィールから資産、もしものときの財産の譲り先、緊急の連絡先、時代時代のマイブームなどを記録しておく冊子だそうです。次に区民ひろばの所長から公嘱協会の紹介があり、講師社員の軽快な相続と遺言の講座がスタートしました。講師は今回で3回目の講演となり、講座の内容やパワーポイントの内容もパワーアップしました。今回は公嘱協会配布の「相続早わかり読本」、社会福祉協議会配布の「わたしの記録帳」、パワーポイントを教材として、まずは、相続人は誰かについて、相続放棄と遺産分割の違いなどについて、双方向の参加型講座が始まりました。講座の途中途中に質問コーナーを取り入れ、参加者の方々から、その瞬間に持った具体的な質問や、より専門的な質問が出てきましたので、それに対応しながら

ら進めていきました。また、慣習事項である祭祀の承継についても悩ましい話として、相続や遺言にからませて話をし、参加者の興味を惹きつけ、今回も非常に有意義な講座の内容でした。参加者の真剣な眼差しや笑い声の中で、参加者の気持ちが伝わった講座でした。

#### ○公開セミナーの開催

公嘱主催の公開セミナーとして、平成25年11月8日（「権利承継と登記」（金融機関の変遷、数次相続））講師 全国公共嘱託登記司法書士協会協議会 会長 山田猛司様188名参加）並びに平成26年1月28日（「権利承継と登記」（金融機関の変遷、数次相続）再演）講師 全国公共嘱託登記司法書士協会協議会 会長 山田猛司様66名参加）及び平成26年3月28日（「表示の登記」）講師 土地家屋調査士土屋知人様45名参加）の3回、開催しました。

○広報誌「ハロ・ハロ・ガーデン公嘱」を3回発行しました。  
内容は次のとおりです。

平成25年5月発行122号

・公益法人としてスタート／生田目正秋代表理事

公益法人としての新たなスタートに際し、生田目代表理事がこれまでの道のりについての報告と、今後の事業活動等について語りました。今後の事業活動の3つの柱は、法定事業たる①嘱託登記関連事業、自主事業としての②災害復興支援及び地域防災事業と③市民に対する不動産登記に関連する知識の普及啓発活動です。

・公益法人公嘱協会に期待すること／第3代理事長 加藤雅・第5代理事長 角川勲

公益法人化にあたり、第3代理事長、第5代理事長よりお祝いの言葉をいただきました。

・平成24年度の公開市民講座のご報告／永井正己常任理事

平成24年度公開市民講座の活動について報告しました。

・平成24年度第2回研修会の報告／入沢修自理事

平成25年3月に開催した「韓国・北朝鮮の相続入門」研修について報告しました。講師の山本健詞司法書士により、登記のみならず歴史的背景にも十分な解説がなされ、内容の濃い研修となりました。

平成25年11月発行123号

・理事長就任にあたり／岡野直史理事長

第28回定時社員総会での役員改選により、新たに就任した岡野直史理事長から所信表明が語られています。全国の他県の公嘱協会の現状に触れ、公益社団法人となった当協会の社会的な役割、また、当協会は司法書士の社会貢献の場であると理解いただいている社員に支えられていることについて述べております。

・第28回定時社員総会報告／永井正己常任理事

第28回定時社員総会における議事の要領及び議案別議決の結果について報告しました。

・公益法人設立記念祝賀会／入沢修自常任理事

第28回定時社員総会終了後に開催された公益法人設立記念祝賀会の模様を、写真を交えて報告しました。公嘱広報誌のバックナンバーをプロジェクターで映しだしておおいに盛り上がった様子がうかがわれます。

・第1回地区幹事会報告／工藤麻由美港地区幹事

新執行部になって最初の地区幹事会が平成25年8月5日に開催され、その幹事会を報告しました。

平成26年2月発行124号

・これからの公嘱協会のありかた／森越憲一専務理事

公益社団法人として認定後初めての定時総会準備を行う中、森越憲一専務理事が当協会のこれからのことについて述べました。キーワードは、「登記」「新人育成」「シンクタンク」。28年の活動実績を経た当協会独自の活動、公益活動について言及しています。

・新年賀詞交歓会／清家鉄平町田地区幹事

東京司法書士五団体（東京司法書士会、東京司法書士政治連盟、東京司法書士協同組合、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会）の共催による新年賀詞交歓会の様子を報告しました。平成26年1月10日、明治記念館にて盛大に開催されました。

・平成25年度第1回研修会報告／渡邊央常任理事

全国公共嘱託登記司法書士協議会の山田猛司会長を講師に迎え開催した研修会について報告しました。みずほ銀行の合併というフレッシュな題材のせいか非常に好評であり、後日再演が決定しました。

・婚外子相続分差別違憲決定と公共嘱託登記／田口真一郎

マスコミでも大きく取り上げられた婚外子相続分差別違憲決定とその公嘱登記

への影響についてわかりやすく解説しました。

#### ○ホームページの充実

当協会ホームページ「担保権者の行方は？」のコーナーでは、金融機関名を入力して、現在の金融機関名が検索できるデータベースのデータ拡充を行いました。金融機関の変遷過程は時の経過とともに重要性が増す公益に資する情報として広く一般に公開しています。

当協会ホームページ「研修情報」のコーナーでは、司法書士関連の情報誌（6誌）から有益な情報を抽出し、キーワードを入力すると、関連記事の掲載誌名、掲載ページが検索できるデータベースのデータ拡充を行いました。

当協会ホームページ「協会の概要」のコーナーでは、地区ごとの社員名簿（氏名、事務所の郵便番号及び住所記載）をPDFで公開しています。社員の変動のあった地区ごとに適宜更新を行いました。

当協会ホームページ「ハロ・ハロ・ガーデン」のコーナーでは、東京公共嘱託登記司法書士協会の広報誌、ハロ・ハロ・ガーデンのバックナンバーおよび、広報用チラシをハロハロ号外としてPDFで閲覧できるようにしています。

## IV. 総務関連

### （1）協会の社員動向

平成26年3月31日現在の社員は、個人社員455名、法人社員26法人です。（平成25年4月1日から個人社員については、58名減、23名増、法人社員については1法人減、3法人増）

当協会の社員加入促進のため、東京司法書士会の新入会員入会式に理事が出席しました。また、当協会の社員名簿（氏名、事務所）をホームページにおいて公開しました。

### （2）事務局の執務改善

理事は週3回交替して事務局で執務を行い、事務局の日常業務を把握するとともに、事務局の効率化に努めました。また、事務局職員を直接雇用としました。

### （3）関連団体との協議会等の開催

平成25年4月8日、平成26年3月13日、東京司法書士会が主催する、

東京司法書士政治連盟、東京司法書士協同組合、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、東京青年司法書士協議会、東京司法書士会三多摩支会との協議会に参加しました。神奈川県公嘱協会及び全国公共嘱託登記司法書士協会協議会の総会に出席し、他の協会との情報交換に努めました。平成26年1月10日には、信濃町の明治記念館において、国会議員、市区議員や東京法務局、裁判所などから多数の来賓を招いて、司法書士五団体による賀詞交歓会を開催しました。平成26年2月27日、東京司法書士会と協議会を開催し、当協会の事業推進への協力要請を行いました。

#### **(4) 地区幹事会の運営**

平成25年8月5日及び平成26年3月3日の2回、地区幹事会を開催しました。

第1回地区幹事会では、公益法人後の状況、事務局の体制変更などの報告を通じ、当協会運営について地区幹事と執行部との認識の共有化を図りました。第1回地区幹事会の後、懇親会を開催し理事、地区幹事間の親睦をはかりました。

第2回地区幹事会では、地区副幹事にも参加頂き、広報活動への積極的参加を促しました。また、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会会長山田猛司様および、杉山昭子常任理事より、区画整理、再開発について実務につき解説いただきました。第2回地区幹事会の後、懇親会を開催し理事、地区幹事、地区副幹事間の親睦をはかりました。

#### **(5) 組織改善**

地区総会開催の支援として、例年通り理事の派遣、総会開催通知の発送等の事務処理の代行、開催費用の負担等を行いました。地区総会には、本会支部長をはじめ政連総務、リーガルサポート地区リーダーの方々にもご出席いただいています。これは、関連団体に対する当協会に対してのご理解と協力を求めていくためです。地区幹事にはその趣旨をふまえていただき、各地区総会で活発な意見交換の場とすることができました。

#### **(6) システム広報委員会**

当協会社員の不動産登記実務の能力向上を図るため、新人社員を対象とした

登記実務の研修会を開催することを総務部会で決定し、具体的な内容、運営方法についてシステム広報委員会を発足して検討しました。次年度から相続・立会などの数種類の登記実務についてゼミ形式の10名前後の規模ですが、年間を通して繰り返して開催することに決定しました。25年度は、3月18日、北荒川地区の片桐弘乃幹事が講師となって「相続登記実務の基礎」（参加者7名）を開催して、参加者からも様々な質問もでて有意義な研修会となりました。